

奈教施第 244 号
奈市ス第 141 号
令和 2 年 12 月 15 日

各学校長及び
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び奈良市学校施設開放事業について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設の利用を一部条件付きで実施していただいているところですが、現時点における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、冬季休業期間の利用については下記のとおり「中止」とさせていただきます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 対 象 ①地域住民、保護者等による教室など学校施設の利用
 ②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド、体育館等の利用

2. 中止期間 令和 2 年 1 2 月 2 4 日～令和 3 年 1 月 3 日

3. そ の 他 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢の変化によっては 1 及び 2 について変更することがあります。

担当

◇学校施設の利用について
教育部 教育施設課
吉田・山田
TEL:0742-34-5357

◇奈良市学校施設開放事業
市民部 スポーツ振興課
阪口・天野
TEL:0742-34-5376